

各種警報発表時及び発表が予想される場合の対応について（令和8年5月29日より）

岐阜地方気象台から、学校が所在する岐阜市、お子様が通学する経路の市町、お子様が居住する市町に警戒レベル3相当以上の各種警報（河川氾濫・大雨・土砂災害）や、各警報・特別警報（暴風・大雪）もしくは気象防災速報（竜巻注意／竜巻目撃）が発表及び発表が予想される場合の対応は、原則以下のとおりとしますのでご承知おきください。

なお、対応に変更が生じた場合は「すぐーる」等にて連絡します。

状 況		対 応
在宅中に発表された場合		・ 自宅待機
在宅中に発表が予想される場合		・ 自宅待機 ・ 授業の有無については、学校から連絡します。 ※登校に危険があると判断される場合は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。
午前7時までに解除された場合		・ 平常授業
午前7時から午前11時までに解除された場合		・ 警報解除2時間後をめぐりに授業 を行います。 ・ 全員保護者による送りをお願いします。 ※道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。
登校途中に発表された場合	スクールバス利用	・ そのまま登校し学校で待機 となります。
	保護者送迎	・ 速やかに自宅へ戻ってください 。自宅へ戻ることが危険と考えられる場合は、そのまま登校してください。
	自力通学者	・ そのまま 登校し学校で待機 します。自宅が近ければ、 自宅へ戻ります 。（学校に連絡をしてください。）
午前11時を過ぎても解除されない場合		・ 自宅学習
在校中に警報等が発表された場合、または発表が予想される場合		・ 原則として 学校待機 とします。 ・ 安全に留意していただき、保護者の迎え（引き渡し）による下校とします。 ※帰宅されましたら、必ず学校に連絡をしてください。

- (1) 「学校待機」としたときは、保護者が安全にお迎え可能になるまで学校で待機します。お迎えが困難な場合は、学校もしくは二次避難先での待機にて対応します。
- (2) 在宅中及び登校中に保護者の判断で、自宅待機したり自宅へ戻られたりした場合は、必ず学校に連絡してください。
- (3) 訪問教育については、上記の対応に準じます。詳細は担任から連絡します。
- (4) スクールバスの運行に変更が生じたときは、その都度電話連絡します。